

## 天平広場使用に関する注意事項

- ◆ 天平広場の貸出については、
  - ・天平広場A (375 m<sup>2</sup>) … (東側1本目のバナーから3本目のバナーまで)
  - ・天平広場B (486 m<sup>2</sup>) … (東側3本目のバナーからNHKとの境界線まで)
  - ・天平広場C (265 m<sup>2</sup>) … (NHKとの境界線から施設出入口まで)を基本使用エリアとします。  
全体的に利用する場合のみ、
  - ・天平広場D (146 m<sup>2</sup>) … (施設出入口から2階デッキ手前まで)の貸出も可能とします。
  
- ◆ 催事内容、展示物が確定した時点で、搬入・搬出時間、展示物の詳細・重量、配置図をお知らせください。  
また、近隣住民の迷惑がかかるような催事（大音量等）はお断りする場合がございます。
  
- ◆ 天平広場A、天平広場Bについては、車両の乗り入れも可能となります。  
車両を乗り入れる場合には、広場内や隣接する歩道への誘導員の配置等、使用者の責任において安全を確保してください。
  
- ◆ 天平広場C、天平広場Dについては、コンベンションセンターと観光振興施設の出入口に面するため、出入口の妨げとなるような催事、展示物はお断りする可能性がございます。
  
- ◆ 天平広場は催事参加者以外の一般来場者の通行を想定しておりますので、通路確保にご協力ください。
  
- ◆ 催事終了後、床面・周辺装飾物等に破損が認められた場合は、修理費を実費にて申し受けます。  
特に搬入・搬出の際には十分ご注意ください。
  
- ◆ 天平広場に掲出されている五色の旗については、別途費用追加する事により、催事に合わせて吊替える事が可能です。希望される場合には、施設管理者にご相談ください。
  
- ◆ 天平広場に設置されている200インチのディスプレイに催事固有の映像を流すことが可能です。  
希望される場合には、施設管理者にご相談ください。
  
- ◆ 翌日の催事のため、展示物などを夜間設置しておく場合には、使用者にて警備員を手配し、展示物の管理をお願いいたします。
  
- ◆ 天平広場の利用にあたっては、主催者の責任において、搬入出・準備・本番・撤収・片付けまでを含めた催事使用時間中に必要な事故・盗難防止、各種保険等の安全対策を取ってください。当施設では、施設側の責任によらない、一切のトラブル・損害の責任を負いません。

【天平広場：貸出エリア図】

